

2023年7月21日

株式会社ワキタ
代表取締役社長 脇田 貞二 様

株式会社ストラテジックキャピタル
代表取締役 丸木 強



PBR 1 倍割れを解消するための計画策定について

ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、東京証券取引所から要請されている PBR 1 倍割れを解消するための計画の策定・発表への対応として、貴社は 7 月 7 日に「PBR 向上の実現に向けた経営の推進について」を発表されました。しかしながら、当発表において新たな施策といえるものは、「個人株主向け説明会の開催」のみであり、その他は現行中期経営計画（以下、中計といいます。）の取組内容を紹介しているだけです。

IR 機能を充実させる方向に異論はありませんが、7 月 20 日の貴社との面談でもお伝えした通り、貴社の PBR が恒常的に 1 倍を下回っている理由は、「中計における取組内容の周知が不十分」な訳ではなく、「中計自体に問題がある」ためです。そのため、現状の中計ではいくら IR を充実しても貴社株価のバリュエーションが改善する見込みは薄く、PBR が 1 倍に到達することはないでしょう。再三申し上げている通り、PBR1 倍割れを解消するためには、資本コストを上回るリターンを目指す中計に策定し直し、それを実行することが必須であります。

特に、面談の場でも説明いたしました、不動産賃貸業で資本コストを上回るリターンをあげることは理論的に不可能です。貴社の本業である建機・商事事業ですら、資本効率の大幅な改善が必要な状況にあります。その中で、株主価値を棄損し続ける不動産賃貸業を継続することは貴社の株価にとって大きな重しとなり、現状のままでは永久的に PBR 1 倍の達成は見込めないといえます。

については、脇田社長をはじめとする取締役会の皆様におかれましては、弊社からお渡しした資料もご確認いただき、今一度、中計の方向性について検討いただくことを要請いたします。弊社からは何度も株価向上策を提案しておりますが、残念ながら現在のところ全くご対応いただけておりません。もし不動産賃貸業を続け、PBR1 倍割れの解消を目指されないのであれば、非上場化等を真剣に検討すべきであり、その選択肢も含め貴社の方向性を議論いただきますよう、お願いいたします。

末筆ながら、貴社の益々のご発展をお祈り申し上げます。

以上